

新型コロナウイルス感染症に 感染したら、濃厚接触者になったら

新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者となった場合の対応方針が今年に入ってから大きく変わっています。広報11月号では令和4年10月1日時点での感染者や濃厚接触者となった方の自宅待機期間についてまとめました。

感染し自宅療養する場合

○医療機関を受診せず、すぐに自宅療養を開始するには

対象者：65歳未満の重症化リスクを有しない方または妊娠していない方で、症状が軽いなど医療機関を受診しないで、すぐに自宅療養を開始したい方

感染を疑う
症状がある

**抗原検査キットによる自己検査
無料キットの申し込み**
陽性者登録センター（0120-607-601）へご連絡ください（web申請可能）
（または自費購入）

陽性だった場合は
陽性者登録セン
ターへ陽性登録

体調悪化時の健康相談
北海道陽性者健康サポートセンター
（0120-303-111）が24時間対応します。

○自宅待機期間

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
症状有	発症日	自宅待機※ 1							待機解除、健康観察等※ 2		制限なし	
症状無	検体採取日	自宅待機※ 1							解除	制限なし		
		自宅待機※ 1				検査により陰性	待機解除、健康観察等※ 2		制限なし			

※1. 症状がなくなってから24時間経過後または無症状の場合、生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。

※2. 症状有の方は10日目が、症状無の方は7日目が経過するまでは検温など健康観察や、高齢者などとの接触、感染リスクの高い場所の利用や会食などを避け、マスクを着用するなどの感染対策をお願いします。

濃厚接触者になった場合

○自宅待機期間

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
感染者 接触等 ※1	5日間自宅待機					待機解除、健康観察等※2		制限なし
	自宅待機	検査により陰性確認		待機解除、健康観察等※2				

※1. 感染者と同居の場合は、感染者の発症日（無症状の場合は検体採取日）または住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日となります。
同居家族以外の感染者との接触（事業所など）の場合は、マスクを正しく着用せず1m程度の距離で15分以上会話していた日となります。

※2. 7日目が経過するまでは検温など健康観察や、高齢者との接触や、感染リスクの高い場所の利用や会食などを避け、マスクを着用するなどの感染対策をお願いします。

町民皆さまへのお願い

検査キットを選ぶ際の注意点

検査キットを購入する際は、医療用または一般用検査キットとして国が承認したもの（**体外診断用医薬品**または**第1類医薬品**と表記されている）を使いましょう。

研究用として販売されているものは国で承認されておらず、性能などが確認されていません。また、研究用キットによる検査結果は陽性者登録センターへの登録などには利用できません。

救急車の適正利用について

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、感染者による救急車の利用が増加しています。救急車やスタッフの数には限りがあり、出動状況によっては緊急性の高い患者のもとへの到着が遅れてしまう可能性があります。

新型コロナウイルスの重症者を含む、本当に救急車が必要な方の命を救うため、町民の皆様には救急車の適正利用へのご協力をお願いします。